

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年9月3日(火)
13時00分開会 14時10分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中河つる子 副委員長：田村幸紀
委 員：只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智
- 5 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - (2) 意見案の協議について
 - (3) 所管事務調査の申し出について
 - (4) 道外研修（厚生文教と合同）に係る協議
 - (5) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 13:00】

(1) 請願の審査について

委員長（中河つる子）：只今より総務産業常任委員会を開催する。請願の審査について、それでは請願第11号、改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願について、付託された請願を審査したいと思う。請願内容について各委員の見解等を確認して、委員会としての採択または不採択の結集をするので、皆の意見を伺いたいと思う。それでは、只野委員からよろしいか。改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書についての意見あるか。

只野委員：特にない。

事務局長：まずは採択するかしないかだけ。

中島委員：採択するかどうかだけではなくて、先に内容がどうかということを先に諮ってもらわなければ。内容に異議がないという事になれば、採択という事になる。採択を反対しているわけではない。進め方として採択ありきでやるのではなくて、内容はどうかということ。

深沼委員：実際今の農業情勢というのは、物価高騰、更には生産資材の高騰。その中で生産物はなかなか売り物に対して、反映されなというか上がらない。逆に下がっているものもある中で、やはりこの辺の部分を生産物に転嫁することによって、消費者が店で買うのに高くなるという部分を考えるのを、国としてそういう部分を考えて欲しいのと、生産物を安定して供給できるような形を取っていくことが重要なので、この案件に関しては、内容としては私自身よろしいと思っている。

中島委員：今、深沼委員から説明していただいて、この意見書の中をみて、そのうちの1、2、3、まだあるけれど、2番の部分かと思っている。先ほど少し話させていただいて、やはり農産品というのは、勝手に単価が決められないところにある。お菓子だとかそういう他のものについては企業側が上げると発表すれば上げられるけれども、そういう部分では、私ども議会でもこの成果、認めて国に強く意見として出していくべきだろうと思うので、それから言って賛成だと、採択ということで考えている。

鈴木委員：いいのだけれど、どうしても2番に出てくる、生産コストを賄えない恒常的な赤字分については、再生産を可能とする所得補償制度を導入するというのが僕はあまり好きではない言葉なのだけれど、農業団体にもいたので、政策の問題だがいい。

田村委員：私も、こちらで3点のっている、食料自給率の向上と適正な価格形成と、北海道を重

点的な食料基地としてというこの3つの方向性というのはいいことだと思うので、採択でいい。

委員長：只野委員も採択でよろしいか。それでは委員会では採択ということにする。そして、9日の本会議で報告する。これは本会議で採択になれば所管委員が提出賛成者になって意見案を提案する。それでは今配られた内容、請願書に出された内容と同じか。

事務局長：同じである。

中島委員：意見書案でよいと思う。

委員長：意見書案で他の方よろしいか。

鈴木委員：どうしてもここ、最初気になったのは、上から2行目のウクライナ侵攻や中東情勢の混迷というのも、中東だって見方によっては、イスラエル側に立てば混迷だけれど、どちらも今国際問題になっているから、ウクライナ侵攻なのだけれど、国際情勢の混迷と世界経済の不安定化からと個人的にはしたいと思うがどうだろう、このままでいいというならいいけれど、ウクライナ情勢とか中東情勢だって戦争だから。国際情勢の混迷などと、この辺はぼやかしてもいいのではと個人的に思っている。

委員長：それでは鈴木議員の言うウクライナ侵攻や中東情勢、この言葉を国際情勢の混迷などという意見があったが他の方の意見はどうか。

中島委員：いろいろ考え方あると思う、私は提出者の気持ちを酌んでこのままで構わないと思っている。

委員長：それでは、ウクライナ侵攻や中東情勢の混迷など、世界経済の不安定化から食糧調達の激化とともにという文章を、このままの文章で出したいと思う。それでよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) 意見案の協議について

委員長：それでは、この請願についてはこの案で通すこととする。次に国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、町村議会議長会からの要請文書である。道議会から提出要請のため、所管の委員会である総務常任委員会で提出するかどうかを協議する。意見書についていかがか。このままでよろしいか。

鈴木議員：このままでいいと思います。これ私知っているが、中島委員が実際に作ったうちの1人だと思っている。実は中島委員が頑張ってくれと全道に広げているものなので、ぜひこのままでお願いする。

委員長：他の委員の方はどうか。それでは、各委員の方皆さんこの文書でよろしいということで。

鈴木委員：6番、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧のための人員の充実強化。例えば災害起きたときに清水なんかは特別チームが入ってきて、先行して、災害やるチームがあった。開発ではない、運輸と国交省、あれが減らされる可能性があると言って、こういうのが確か出たという記憶がある。これでもいいと思うけれども、要は人員体制の充実強化を図るというのが入っているの、いいと思うのだけどあれ何かあったような。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 13：19】

【休憩 13：21】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。この意見書については、採択ということでよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：それではこの意見書案を採択するという事で決定する。

(3) 所管事務調査の申し出について

委員長：それでは所管事務調査の申し出についてである。12月定例会までの所管事務調査について調査申出事項を協議したいと思う。9月の道外研修に向けた調査研修を行うというものもあるが、一応12月までの所管事務所調査についても今決めておくか。

事務局長：9月に道外研修があるということで、今6月から9月についての移住定住政策についてという調査事項を、このまま12月までの調査項目として継続していただいて、ただ、次の議会までのということで、最終日に改めて申し入れを行うという形になるかと思う。

委員長：それでは、6月から9月の重点を12月の定例会までに継続するという事で申し入れを行う。だから、9月の道外研修に向けた調査研修を行うため、視察事項である、移住定住施策について継続して調査を行う。これを12月まで継続するという事で、所管事務調査の申し出をしたいと思う。

只野委員：いつだったか忘れたが、11月ぐらいに、去年の話、11月ぐらいにホクレンの工場長から、工場視察をして欲しいという話の旨をこの場でも1回したけれど、そのときは道外研修決まっていなかったの、あれだったけれど、それをやれないものかと思うが。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 13：24】

【休憩 13：36】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは、12月までの所管事務調査について、先ほど、追加のあった、甜菜生産の現状についてという項目を1つ入れるということによろしいか。甜菜生産の現状についてということで、12月までに所管事務調査をするということにする。それでは、所管事務調査についてはよろしいか。突発的な事項に対応するため、また当該研修の他の視察項目を考慮し、その他所管に関する事項についての申し出も行うということで、所管事務調査については終わる。

(4) 道外研修（厚生文教と合同）に係る協議

事務局長：それでは、私の方から、説明というか、議長名で行くところに案内を出したA4裏表4枚のものをご覧いただく。今までの経過を考慮して、8月にそれぞれの町に依頼文書を出している。前にもお話したように、神山町についてはうちの視察項目と向こうの所管がばらけているという関係から、皆さん一緒に、1から4の項目について話を聞かせていただくことになっている。梶原町については所管分かれる形で、総務産業については移住定住政策、地域おこし協力隊の活動内容ということで、お話をさせていただくことになっている。厚生文教は小中一貫とか、高校振興、子供園サポートという形になっている。東京の北区の方は別紙がないが、3の視察項目ということで、うちとすでにやっているものについてだが、連携の協定の部分と清水も入っているアンテナショップをやっているというところがあるので、その話を聞かせていただこうと思っている。それから2番のJクレジット事業、森林整備事業については、こちらは受け入れをしていて、すでに、うちで取り組んでいることも皆さんご承知のことかと思うが、改めて北区の担当者の方の取り組みのご説明もしていただけることになっている。表敬訪問的にお伺いしたいというお話はしたが、向こうも区長はじめ、時間をとっていただけるということなので、顔合わせだけということにもならないと思うので、今うちとの関連性のある項目で、北区役所の立場からご説明をいただいて、それについてお話を伺った後、向こうの議員も何名ぐらいになるか詳細はまだわからないが、所管の議員も同席していただけることになっているので、最後意見交換をする予定をしている。それが終わった後、渋沢史料館の見学をしてから帰町するという流れになっている。それで資料をお配りしている。すべて両委員会共通の資料で、すでに以前にお配りしているが、あれから半年、数ヶ月経っているので、皆さんの記憶、個々に勉強されている議員の方もいらっしゃると思うが、改めてお配りしている。改めてそれぞれの町でどんなことをやっているかということを再度ご確認いただいて、できれば事前に質問項目を出していければと思っている。それから、渋沢栄一翁云々というのがある部分が北区の部分。実は先月、北区の自民党の議員の方々が視察にいらしたときに出した文章である。2枚目3枚目にはこちらで、北区の小学生が来たときの様子のももある。もう1つの資料がアンテナショップ。ここに清水の商品等が置かれているということなので、この辺の始められた経過とか、そういう説明も向こうの担当者からお聞きしたいと思っている。最後、A4一枚ものについては協定である。具体的な細かい協定については、これから進めていくということになっているそうだが、こういう経過の中で北区の担当者の方も、これからこういうことをしたいというようなものがあると思うので、その辺のお話を聞きながら、意見交換につなげていけば良いと思う。それで1点、実は北区からは事前に質問を欲しいと言われていて、今日、これから少し考えていただいて、こんなことを聞きたいというのがあれば出していただきたいと思う。それと、今日1日だけではなかなかと思うので、

例えば9日か10日ぐらいにもう一度議会終了後に開く形にして、それまでに今日の資料含めて、各議員学んでいただいて、改めてもう一度開いていただくというのがよろしいと事務局は勝手に思っている。

委員長：今、事務局からの説明があったけれども、行く前の事前の学習というか、これを読んで勉強しておくということ。

事務局長：それで今日お配りしているのは、ホームページには大量の資料があるので、私もできるものは今お示ししたが、実はもっと沢山色々なことがあるので、これはほんの一部なので、ホームページ等もっと熟読していただくと、やっている内容が出てくると思う。それで、今日すぐだとあれなので、もう一回開いていただいて学んでいただくか、必要なければ必要ないでもいいが、繰り返しになるけれども、できれば、今日お願いしたいのは、北区の方は先に質問を欲しい。他の2町は、もしあればというような感じなので、北区は議会が始まるので、調整するという答えをしているので、もし今日、或いは、明日、明後日ぐらいまででもよろしいか。何か1人、1、2点北区で聞きたいことを教えていただければ私の方でまとめる。質問事前にだと多分向こうも話がしやすいのだろうと思う。

委員長：今の事務局の説明だと、北区がなるべく早くということで、今日か明日、明後日ぐらいの間ということだが、その他、今度の例えば来週の一般質問の後とかそういう時か。

事務局長：その他は、事前であれば先にくださいぐらいで来ているので、当日の説明聞いてその場でもいいと思うのだけれども、北区は最初表敬訪問的に行こうと思ったのだが、北区も担当職員をわざわざ呼んでという形になったもので、ある程度しっかりとした視察的な部分の時間を取っていただいたので、先に質問が欲しいということであった。

委員長：今日質問する内容を言える方はいるか。今日の資料を見ながら、明日、明後日までに、事務局へ言ってもらう、そういうことでもよろしいか。

事務局長：一応、今週入っていたのでそれでもいい。例えば、協定の部分でこれを具体的に何するのだということは、まだよく見えていない。例えば、その辺具体的にどんなことを考えられているか。当然お互いがやることだからうちもこれからあれだと思うけれど。という聞き方もあると思うが、ちょっと漠然としていて申し訳ない。

只野委員：私前のときに、予習をするべきだという意見を言ったと思うのだけれども、もう直前になるような感じだが、やはり10日ぐらいにでも皆でもう1回話し合って、特に私は今回、神山町は鈴木委員が10年前から行きたいと言っていたところなので、今鈴木委員がどんな質問するのかというのがわかっているのであれば先に言ってもらって、それで我々はそのあとというような感じがいいと思うし、前回浦河町行ったときも、私インド人が増えているのを言ったけれども、そのあたり鈴木委員が、自分もしようと思ったという話があったので、どっちがした方がよかったのかという思いもあるし、本当に最初に色々なことを聞いていれば、皆もそこで最初に勉強になると思う。いきなりあそこに行って、インド人増えているというのを知っているか知らないかわからないけれども、それを聞くよりも最初から知っていた方がいいし、だから10日辺りにはそういう勉強し

て、まずは鈴木委員の知っていることを聞かせてもらって、そこから我々勉強して、違う質問をするという方向がいいのではないかと思う。

委員長：今の只野委員の意見についてよろしいか。鈴木委員は今まで思いがあるだろうけれど。

鈴木委員：今回定住移住でいくのだけれど、例えば神山町が実は定住移住は別問題なのである。手前の問題をやった結果的に定住移住だから、僕ら定住で調べたけれど定住移住で質問したらちょっとアホだと思われるから気をつけたほうがいい。本当この町のすごさというのは、やはりもう脈々と続いているところあるので、まちづくりのところの、結果的にというようなところで聞かないと、浅いと言われそうなので。

事務局長：その点で言えば、視察内容の一番のところ、この分厚い冊子配っているけれど、まち将来つなぐプロジェクトというのがあって、今鈴木委員が言ったのは、そういう計画性を持った中でまちづくりの進め方だと思うので、そこは机上の説明というか、最初にしていただけたらと思う。その2、3、4は、個別の話になると思うけれど、一番のところは今、鈴木委員が言ったようなまちづくりの計画とか、方向性の部分を中心の話になると思う。いずれにしても、ここは向こうの所管とのあれがうまくいかなくて、分かれて厚生文教とも一緒にやるということなので、最初にそういう基本の町全体の計画のプロジェクトの話をしていただくことになっている。なので、その部分で色々な話ができるのではないかと考えている。かなりの視察が多い町みたいなので、早く申し込んだらよかったのだが難しいところもあるので、本当はたくさんお聞きしたいところもあるのだが、お金もかかるのでこういう形になったというところである。

委員長：今の話を聞くと、私たちもやはり勉強してかないと、せっかく行ったものを吸収してこれないというところがある。先ほど只野委員が言ったように、私達も勉強していく。それがせっかく行く町を知ったりというところでは大事だと思う。暫時休憩する。

【休憩 13：54】

【休憩 13：55】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは、先ほどの話から神山町に行くための勉強ということで、鈴木委員の講師のもとで、9日の一般質問終了後、勉強会を開いて私たちも知識を身につけていきたいと思う。それと先ほどの北区の質問事項を明後日までに事務局の方に届けてもらう。

事務局長：申し訳ないが、1人1点ぐらいずつでよろしいが、北区の方で聞きたいことをメールでよいので、5日までにもらいたい。私の方で事前にまとめるので。どちらかという、北区はそんなに視察というよりも表敬訪問の中身が強いので、そんなに難しいというか専門的な質問じゃなくてもよいと思うが、繰り返しになるが向こうの担当者が出席していただけるので、何も無いのはあれかなということをご理解いただければと思う。

中島委員：そういう時間はあるのか。

事務局長：時間は、10時前に訪問する予定で、そこから区長にご挨拶の時間いただけるというこ

とで、10時ぐらいからやる。それで、1時間程度説明後、質疑、それから意見交換の時間を設けてもらっているので、11時15分ぐらいまで時間があるので、11時半ぐらいに、渋沢史料館の方で最初に史料館の担当者の説明をいただける。1時間ぐらい見ていただいて、12時半ぐらいをめぐりにそこから昼食をとって空港に向かうという形で、帰りの時間が遅い飛行機なので、時間的にはある。2時間弱ぐらい北区にいる時間はある。

鈴木委員：前に北区の方がこられたが、どのようなやりとりをしたかというのは僕らはわからない。その議事録とかがもしあれば、例えば自民党区議団が来たと聞いているが、どんなやりとりをした上で我々が行って、どういう質問をしたらいいかというのがちょっとかみ合わないとならないような気もする。

事務局長：普通の委員会のような議事録は作っていない。内容まとめたものを後日メールする。

委員長：それでは、事務局の方からのメールを見ながら質問を考えて5日までにメールで。

事務局長：梶原の方も資料あるので、梶原の方の取り組みも一緒に9日はやっていただければと思う。

委員長：それではそちらの方も、皆さん資料を見ておいてもらう。そういうことで、今後の日程は、5日までにメールで1人1問の質問を事務局の方に送る。それから、9日の日に鈴木委員の資料のもとに勉強会を開く。それまでに皆さんは、この資料を見てもらうということで、たくさん勉強することがあるけれども、そういうことで4番の道外研修の件はよろしいか。

(「はい」との声あり)

鈴木委員：結局全体で行く、梶原は分かれるが神山町は全体で行くので、全体で確認し合わないとならないと思う。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 14:03】

【休憩 14:09】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。道外研修についての研修ということで、9日一般質問後、総務産業常任委員会の、神山町、梶原町、北区の勉強会をする。それから10日が道外研修についての、厚生文教と総務の合同の研修会をするということで、一般質問後にするということで行いたいと思う。この件についてはこれでよろしいか。

(「はい」という声あり)

(5) その他

委員長：それではその他になるが何かあるか。事務局はあるか。

(「なし」という声あり)

委員長：それでは、以上で本日の総務産業常任委員会を終了する。

【終了 14:10】